

平成23年度11月補正予算案（12月7日提案分）について

I 概要

国の第3次補正予算等を受け、震災を踏まえた防災対策や雇用対策など緊急に対応が必要な対策を実施するとともに、併せて今年度から来年度にかけて切れ目のない経済対策を実行するため、総額**92億円**を計上することとした。

1 補正項目

下段（ ）は基金積立額で内数

(1) 震災関連・経済対策

○社会基盤・生活基盤整備	4,253百万円
※特別会計を含む額	4,345百万円
・国3次補正予算による道路防災対策等の補助公共等の追加	1,192百万円
・国の公共事業5%留保の解除に伴う補助公共等の追加	3,061百万円
○森林整備加速化・林業再生	3,015百万円
・間伐や路網、高性能林業機械の整備等のため、中山間地域等活性化基金を積増し・取崩し	(3,000百万円)
○緊急雇用創出	1,270百万円
・震災等の影響による失業者の一時的な雇用・就業機会の提供のため、緊急雇用創出事業臨時特例基金を積増し	(1,270百万円)
○離職者等の住まい対策	34百万円
・生活福祉資金の相談支援体制等を整備するため、緊急雇用創出事業臨時特例基金を積増し	(34百万円)
○災害拠点病院等の設備整備	8百万円
・災害発生時の医療活動体制を強化するため、医療資機材の整備費を助成	
○放射性物質汚染堆肥の処理支援	6百万円
・福島第一原子力発電所事故に伴い放射性物質に汚染されたことによって利用困難となった堆肥の処理経費を助成	

○自殺予防対策	50百万円 (50百万円)
・自殺を予防するための相談体制整備や広報啓発活動等を実施するため、地域自殺対策緊急強化基金を積増し	
○高校生等の教育機会の確保	96百万円 (96百万円)
・経済的理由により修学困難な高校生等の教育機会を確保するため、高等学校奨学金事業等支援臨時特例基金を積増し	
○被災児童生徒就学支援	14百万円 (14百万円)
・震災により県内に転入した幼児・児童・生徒の就学支援のため、高等学校奨学金事業等支援臨時特例基金を積増し	

(2) 地域医療再生 398百万円

- ・医療従事者の育成・確保や医療機関の施設設備整備の支援等のため、地域医療再生臨時特例基金を取崩し

2 繰越明許費の設定

○公共事業に係る平成23年度から平成24年度への繰越限度額の設定

・今回補正額	2,672百万円
・初日提案分	11,413百万円
・繰越明許費累計額	14,085百万円

II 平成23年度一般会計歳入歳出予算

11月補正後予算額 (11月21日提案後) ①	5,442億円
11月補正予算額 (12月7日提案分) ②	92億円
補正後予算額	①+② 5,534億円

*対前年度同期比 98.4%

【参考】平成22年度11月補正後予算額 5,624億円

Ⅲ 財 源

1 国庫補助金等	6 9 億円
(1) 基金積立目的の国庫補助金	4 5 億円
(2) 公共事業等の国庫補助金	2 4 億円
2 基金の取崩し	4 億円
3 県債	1 7 億円
4 繰越金	2 億円
合 計	9 2 億円